

令和4年度

八戸市 一般会計 予算
各特別会計

目 次

議案第 2 号	令和 4 年度八戸市一般会計予算	4
第 1 表	歳入歳出予算	
歳 入	6
歳 出	9
第 2 表	継 続 費	11
第 3 表	債務負担行為	12
第 4 表	地 方 債	14
議案第 3 号	令和 4 年度八戸市自動車運送事業会計予算	16
議案第 4 号	令和 4 年度八戸市立市民病院事業会計予算	20
議案第 5 号	令和 4 年度八戸市下水道事業会計予算	24
議案第 6 号	令和 4 年度八戸市国民健康保険特別会計予算	28
議案第 7 号	令和 4 年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計予算	32
議案第 8 号	令和 4 年度八戸市都市計画土地区画整理事業特別会計予算	36
議案第 9 号	令和 4 年度八戸市学校給食特別会計予算	41
議案第 10 号	令和 4 年度八戸市駐車場特別会計予算	45
議案第 11 号	令和 4 年度八戸市中央卸売市場特別会計予算	49
議案第 12 号	令和 4 年度八戸市霊園特別会計予算	54
議案第 13 号	令和 4 年度八戸市介護保険特別会計予算	60
議案第 14 号	令和 4 年度八戸市国民健康保険南郷診療所特別会計予算	64
議案第 15 号	令和 4 年度八戸市後期高齢者医療特別会計予算	69
議案第 16 号	令和 4 年度八戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	73
議案第 17 号	令和 4 年度八戸市産業団地造成事業特別会計予算	79

令和 4 年 度

八 戸 市 一 般 会 計 予 算

議案第2号

令和4年度八戸市一般会計予算

令和4年度八戸市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 91,300,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

一 般 会 計

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金 の借入れの最高額は、10,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 2 月 21 日 提出

八 戸 市 長 熊 谷 雄 一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較											
1市	税	千円 29,700,000	千円 28,200,000	千円 1,500,000											
	1市	民	税	12,600,000	11,591,000	1,009,000									
	2固	定	資	産	税	14,700,000	14,300,000	400,000							
	3軽	自	動	車	税	645,000	627,000	18,000							
	4市	た	ば	こ	税	1,750,000	1,677,000	73,000							
	5鉱	産	税	4,999	4,999	0									
	6特	別	土	地	保	有	税	1	1	0					
2地	方	譲	与	税	765,000	679,697	85,303								
					1地	方	揮	発	油	譲	与	税	155,000	142,000	13,000
					2自	動	車	重	量	譲	与	税	504,000	456,000	48,000
					3特	別	と	ん	譲	与	税	54,000	42,000	12,000	
					4森	林	環	境	譲	与	税	52,000	39,697	12,303	
3利	子	割	交	付	金	14,000	17,000	△3,000							
						1利	子	割	交	付	金	14,000	17,000	△3,000	
4配	当	割	交	付	金	41,000	40,000	1,000							
						1配	当	割	交	付	金	41,000	40,000	1,000	
5株	式	等	譲	渡	所	得	割	交	付	金	24,000	17,000	7,000		
											1株	式	等	譲	渡
6法	人	事	業	税	交	付	金	623,000	209,000	414,000					
								1法	人	事	業	税	交	付	金
7地	方	消	費	税	交	付	金	5,624,000	5,091,000	533,000					
								1地	方	消	費	税	交	付	金
8環	境	性	能	割	交	付	金	65,000	31,000	34,000					
								1環	境	性	能	割	交	付	金
9ゴ	ル	フ	場	利	用	税	交	付	金	2,000	1,900	100			

一般会計

一般会計

(歳入)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
	1 ゴルフ場利用税交付金	2,000	1,900	100
10 国有提供施設等所在市助成交付金		481,000	481,000	0
	1 国有提供施設等所在市助成交付金	481,000	481,000	0
11 地方特例交付金		235,000	450,000	△ 215,000
	1 地方特例交付金	235,000	250,000	△ 15,000
	（新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填 特別交付金）	0	200,000	△ 200,000
12 地方交付税		16,250,000	15,700,000	550,000
	1 地方交付税	16,250,000	15,700,000	550,000
13 交通安全対策特別交付金		33,000	33,250	△ 250
	1 交通安全対策特別交付金	33,000	33,250	△ 250
14 分担金及び負担金		129,598	133,413	△ 3,815
	1 負担金	129,598	133,413	△ 3,815
15 使用料及び手数料		1,412,216	1,383,068	29,148
	1 使用料	869,321	862,569	6,752
	2 手数料	542,895	520,499	22,396
16 国庫支出金		19,562,932	18,825,381	737,551
	1 国庫負担金	16,476,169	16,653,602	△ 177,433
	2 国庫補助金	3,033,827	2,121,563	912,264
	3 委託金	52,936	50,216	2,720
17 県支出金		7,333,961	7,053,856	280,105
	1 県負担金	5,945,984	5,824,802	121,182
	2 県補助金	912,098	775,337	136,761
	3 委託金	475,879	453,717	22,162
18 財産収入		118,191	113,393	4,798

	1 財 産 運 用 収 入	112,988	108,190	4,798
	2 財 産 売 払 収 入	5,203	5,203	0
19 寄 附 金		50,000	1	49,999
	1 寄 附 金	50,000	1	49,999
20 繰 入 金		2,187,233	2,071,216	116,017
	1 基 金 繰 入 金	2,187,233	2,071,216	116,017
21 繰 越 金		1	1	0
	1 繰 越 金	1	1	0
22 諸 収 入		1,714,068	1,907,824	△ 193,756
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	40,000	40,000	0
	2 市 預 金 利 子	1	1	0
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,059,316	1,047,731	11,585
	4 受 託 事 業 収 入	79,000	102,393	△ 23,393
	5 雑 入	535,751	717,699	△ 181,948
23 市 債		4,934,800	8,761,000	△ 3,826,200
	1 市 債	4,934,800	8,761,000	△ 3,826,200
歳 入 合 計		91,300,000	91,200,000	100,000

一般会計
(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
1 議 会 費		559,349	562,394	△ 3,045
	1 議 会 費	559,349	562,394	△ 3,045
2 総 務 費		5,792,193	5,664,849	127,344
	1 総 務 管 理 費	3,971,794	3,763,315	208,479
	2 徴 税 費	1,099,527	989,560	109,967
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	433,340	555,519	△ 122,179
	4 選 挙 費	174,016	209,797	△ 35,781
	5 統 計 調 査 費	43,956	55,059	△ 11,103
	6 監 査 委 員 費	69,354	91,395	△ 22,041
	7 諸 費	206	204	2
3 民 生 費		37,540,215	37,432,595	107,620
	1 社 会 福 祉 費	15,527,059	15,060,451	466,608
	2 国 民 年 金 費	39,898	42,911	△ 3,013
	3 社 会 福 祉 施 設 費	183,296	189,707	△ 6,411
	4 児 童 福 祉 費	14,902,165	15,257,630	△ 355,465
	5 生 活 保 護 費	6,886,922	6,881,075	5,847
	6 災 害 救 助 費	875	821	54
4 衛 生 費		11,692,510	12,192,444	△ 499,934
	1 保 健 衛 生 費	8,665,435	8,863,388	△ 197,953
	2 清 掃 費	3,027,075	3,329,056	△ 301,981
5 労 働 費		158,465	162,936	△ 4,471
	1 労 働 諸 費	158,465	162,936	△ 4,471
6 農 林 水 産 業 費		1,386,634	1,443,202	△ 56,568
	1 農 業 費	836,801	838,492	△ 1,691
	2 林 業 費	38,561	123,736	△ 85,175
	3 水 産 業 費	511,272	480,974	30,298
7 商 工 費		3,406,549	2,818,415	588,134

	1 商 工 費	3,406,549	2,818,415	588,134
8 土 木 費		9,499,743	9,462,783	36,960
	1 土 木 管 理 費	797,313	804,467	△ 7,154
	2 道 路 橋 り よ う 費	3,176,719	2,718,499	458,220
	3 港 湾 費	86,803	320,568	△ 233,765
	4 都 市 計 画 費	4,658,040	4,918,194	△ 260,154
	5 住 宅 費	582,665	563,876	18,789
	6 河 川 費	198,203	137,179	61,024
9 消 防 費		3,135,140	3,038,718	96,422
	1 消 防 費	3,135,140	3,038,718	96,422
10 教 育 費		8,334,222	8,722,565	△ 388,343
	1 教 育 総 務 費	1,687,663	1,690,143	△ 2,480
	2 小 学 校 費	930,358	1,017,193	△ 86,835
	3 中 学 校 費	614,261	623,655	△ 9,394
	4 幼 稚 園 費	9,100	9,300	△ 200
	5 社 会 教 育 費	2,336,732	2,492,401	△ 155,669
	6 保 健 体 育 費	2,756,108	2,889,873	△ 133,765
11 災 害 復 旧 費		1	1	0
	1 災 害 復 旧 費	1	1	0
12 公 債 費		9,293,864	9,185,199	108,665
	1 公 債 費	9,293,864	9,185,199	108,665
13 諸 支 出 金		451,115	463,899	△ 12,784
	1 公 営 企 業 費	451,115	463,899	△ 12,784
14 予 備 費		50,000	50,000	0
	1 予 備 費	50,000	50,000	0
歳 出	合 計	91,300,000	91,200,000	100,000

第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
7 商工費	1 商工費	新産業団地整備・開発推進事業	千円 550,700	令和4年度	千円 107,900
				令和5年度	239,200
				令和6年度	203,600
8 土木費	2 道路橋りょう費	新大橋整備事業（整備等工事分）	1,090,000	令和4年度	480,000
				令和5年度	400,000
				令和6年度	210,000
10 教育費	2 小学校費	下長小学校防音機能復旧事業	188,337	令和4年度	56,400
				令和5年度	131,937

第 3 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
			千円
戸 籍 入 力 等 業 務 委 託 料	令和 5 年度		1,375
令 和 4 年 度 保 育 士 修 学 資 金 貸 付 金	令和 5 年度		3,840
令 和 4 年 度 看 護 師 等 修 学 資 金 貸 付 金	令和 5 年度から 令和 7 年度まで		12,960
令 和 4 年 度 障 が い 者 雇 用 奨 励 金	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	交付対象者1人につき10千円（短時間労働の障がい者については6千円）を対象月(12か月以内)に乗じて得た額、ただし重度障がい者については1人につき20千円（短時間労働の重度障がい者については12千円）を対象月(12か月以内)に乗じて得た額	
令 和 4 年 度 新 規 高 等 学 校 卒 業 者 雇 用 奨 励 金	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	交付対象者1人につき10千円を対象月(12か月以内)に乗じて得た額	
令 和 4 年 度 離 職 者 雇 用 奨 励 金	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	交付対象者1人につき10千円を対象月(12か月以内)に乗じて得た額	
令 和 4 年 度 ほ ん の り 温 っ た か 人 戸 移 住 計 画 支 援 事 業 (住 宅 費 助 成 金)	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	交付対象1件につき月額30千円又は40千円を対象月(6か月以内)に乗じて得た額	
令 和 4 年 度 農 業 近 代 化 資 金 利 子 補 給 補 助 金	令和 4 年度から 令和 7 年度まで	令和 4 年度の融資に係る毎年1月1日から12月31日までの各期間における融資平均残高に0.7%以内を乗じて得た額	

一般会計

事 項	期 間	限 度 額
令和4年度マル経融資利子補給事業補助金	令和4年度から 令和8年度まで	令和4年4月から令和5年3月までの融資に係る融資残高に 1.0%以内を乗じて得た額
令和4年度創業融資利子補給事業補助金	令和4年度から 令和8年度まで	令和4年4月から令和5年3月までの融資に係る融資残高に 1.0%以内を乗じて得た額
奨 学 金 未 収 金 料 回 収 業 務 委 託	令和5年度から 令和6年度まで	3,838

千円

第 4 表 地 方 債

起債の目的（事業名）	限度額	起債の方法	利率（年利）	償還の方法
庁舎等施設整備事業	千円 81,600	証書借入又は証券発行	5.0以内 % (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内において元利均等、元金 均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えることができる。
社会福祉事業	83,300	〃	〃	〃
児童福祉事業	97,600	〃	〃	〃
清掃事業	9,700	〃	〃	〃
保健衛生事業	10,300	〃	〃	〃
労働施設整備事業	2,000	〃	〃	〃
農業整備事業	54,800	〃	〃	〃
農業振興事業	11,500	〃	〃	〃
森林保護施設整備事業	9,800	〃	〃	〃
漁港整備事業	43,600	〃	〃	〃
水産業整備事業	1,400	〃	〃	〃
商工施設整備事業	170,400	〃	〃	〃
観光施設整備事業	72,700	〃	〃	〃
観光事業	2,900	〃	〃	〃
道路橋りょう事業	1,532,500	〃	〃	〃
港湾整備事業	73,800	〃	〃	〃
都市計画事業	319,000	〃	〃	〃
住宅建設事業	143,100	〃	〃	〃
河川改修事業	80,000	〃	〃	〃
排水路事業	66,700	〃	〃	〃
消防施設整備事業	25,000	〃	〃	〃
小学校整備事業	85,900	〃	〃	〃
中学校整備事業	69,200	〃	〃	〃
社会教育事業	171,200	〃	〃	〃
保健体育事業	56,800	〃	〃	〃
臨時財政対策債	1,660,000	〃	〃	〃
合 計	4,934,800			

令和 4 年 度

八戸市自動車運送事業会計予算

議案第3号

令和4年度八戸市自動車運送事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度八戸市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)年度末在籍車両数	115 両	
(2)年間営業走行キロメートル	3,380 千キロメートル	
(3)年間輸送人員	5,369 千人	
(4)一日平均輸送人員	14,709 人	
(5)主要な建設改良事業	22,000 千円	(乗合バス購入 22,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 事業収益	1,508,329 千円	第1款 事業費	1,859,943 千円
第1項 営業収益	1,028,125 千円	第1項 営業費用	1,792,126 千円
第2項 営業外収益	480,204 千円	第2項 営業外費用	67,817 千円

自動車運送事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 43,672千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。)

収 入		支 出				
第1款	資本的収入	115,115 千円	第1款	資本的支出	158,787 千円	
	第1項	企業債	40,000 千円	第1項	建設改良費	40,000 千円
	第2項	出資金	75,115 千円	第2項	企業債償還金	118,587 千円
				第3項	投 資	200 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良資金	40,000千円	証書借入又は証券発行	年 5.0%以内	起債の翌年度から据置期間を含めて5年以内に元利均等又は元金均等により償還する。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用・営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,077,327 千円

(他会計からの補助金)

第9条 八戸市自動車運送事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、376,000千円である。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷 雄一

令和 4 年 度

八戸市立市民病院事業会計予算

議案第 4 号

令和4年度八戸市立市民病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度八戸市立市民病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	628床				
(2) 年間延患者数	入院	178,850 人	外来	242,000 人	
(3) 1日平均患者数	入院	490 人	外来	1,000 人	
(4) 主要な建設改良費	(イ) 病院施設整備事業	500,000 千円			
	(ロ) 病院設備整備事業	1,533,840 千円			

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 事業収益	19,795,000 千円	第1款 事業費	21,265,000 千円
第1項 医業収益	18,602,885 千円	第1項 医業費用	21,058,602 千円
第2項 医業外収益	1,130,341 千円	第2項 医業外費用	206,398 千円
第3項 特別利益	61,774 千円		

市民病院事業会計

市民病院事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,441,091千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。)

収 入		支 出	
第1款 資本的収入	1,700,279 千円	第1款 資本的支出	4,141,370 千円
第1項 企業債	1,400,000 千円	第1項 建設改良費	2,033,840 千円
第2項 出資金	150,000 千円	第2項 企業債償還金	2,102,528 千円
第3項 負担金	150,279 千円	第3項 投 資	5,002 千円

(企 業 債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率 (年利)	償 還 の 方 法
病院設備整備事業	1,400,000 千円	証書借入又は証券発行	5.0%以内	据置期間を含め5年以内に元利均等又は元金均等償還する。

(一 時 借 入 金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用・医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 10,293,517 千円
- (2) 交際費 500 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,834,696 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
取得する資産	医療機器	検体検査自動化システム	一式
	医療機器	血管撮影装置	一式
	医療機器	PACS 及び RIS システム	一式
	医療機器	医療情報システム	一式

令和4年2月21日 提出

八 戸 市 長 熊 谷 雄 一

令和 4 年 度

八戸市下水道事業会計予算

令和4年度八戸市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度八戸市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数	62,950 戸	
(2) 年間総排水量	22,019,900 m ³	
(3) 一日平均排水量	60,328 m ³	
(4) 主な建設改良事業	(イ) 管路建設改良事業	3,199,061 千円
	(ロ) 処理場建設改良事業	1,032,000 千円
	(ハ) ポンプ場建設改良事業	307,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			支 出		
第1款	事業収益	7,356,549 千円	第1款	事業費	6,993,329 千円
第1項	営業収益	4,018,531 千円	第1項	営業費用	6,482,977 千円
第2項	営業外収益	3,325,722 千円	第2項	営業外費用	504,052 千円
第3項	特別利益	12,296 千円	第3項	特別損失	1,300 千円
			第4項	予備費	5,000 千円

下水道事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,924,802千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。)

収 入		支 出			
第1款	資本的収入	6,244,517 千円	第1款	資本的支出	9,169,319 千円
第1項	企業債	4,006,300 千円	第1項	建設改良費	4,811,444 千円
第2項	出資金	397,518 千円	第2項	固定資産購入費	27,433 千円
第3項	他会計補助金	202,239 千円	第3項	企業債償還金	4,325,442 千円
第4項	国庫補助金	1,539,000 千円	第4項	予備費	5,000 千円
第5項	負担金及び分担金	99,460 千円			

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	4,006,300千円	証書借入 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め40年以内に元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各 項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各 項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用・営業外費用・特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 458,235 千円

(他会計からの補助金)

第9条 八戸市下水道事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、976,824千円である。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷 雄一

令和 4 年 度

八戸市国民健康保険特別会計予算

議案第6号

令和4年度八戸市国民健康保険特別会計予算

令和4年度八戸市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,415,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
		千円	千円	千円
1 国民健康保険税		3,869,265	3,919,143	△ 49,878
	1 国民健康保険税	3,869,265	3,919,143	△ 49,878
2 使用料及び手数料		151	201	△ 50
	1 手数料	151	201	△ 50
3 県支出金		16,367,387	15,756,780	610,607
	1 県補助金	16,367,387	15,756,780	610,607
4 財産収入		98	98	0
	1 財産運用収入	98	98	0
5 繰入金		2,090,684	2,543,079	△ 452,395
	1 他会計繰入金	2,090,684	2,156,535	△ 65,851
	(基金繰入金)	0	386,544	△ 386,544
6 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
7 諸収入		87,714	84,297	3,417
	1 延滞金、加算金及び過料	60,700	50,400	10,300
	2 雑収入	27,014	33,897	△ 6,883
(国庫支出金)		0	1	△ 1
	(国庫補助金)	0	1	△ 1
歳入合計		22,415,300	22,303,600	111,700

国民健康保険特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
1 総務費		327,982	344,463	△ 16,481
	1 総務管理費	208,236	215,107	△ 6,871
	2 徴収費	118,433	128,090	△ 9,657
	3 運営協議会費	1,313	1,266	47
2 保険給付費		16,055,809	15,456,149	599,660
	1 療養諸費	13,972,630	13,359,418	613,212
	2 高額療養費	2,026,210	2,017,150	9,060
	3 移送費	150	150	0
	4 出産育児諸費	37,819	60,931	△ 23,112
	5 葬祭諸費	19,000	18,500	500
3 国民健康保険事業費納付金		5,837,906	6,306,449	△ 468,543
	1 医療給付費分	3,861,080	4,241,005	△ 379,925
	2 後期高齢者支援金等分	1,337,959	1,373,685	△ 35,726
	3 介護納付金分	638,867	691,759	△ 52,892
4 共同事業拠出金		9	9	0
	1 共同事業拠出金	9	9	0
5 保健事業費		170,495	173,431	△ 2,936
	1 保健事業費	49,058	44,727	4,331
	2 特定健康診査等事業費	121,437	128,704	△ 7,267
6 基金積立金		99	99	0
	1 基金積立金	99	99	0
7 諸支出金		23,000	23,000	0
	1 償還金及び還付加算金	23,000	23,000	0
歳出	合計	22,415,300	22,303,600	111,700

令和 4 年 度

地方卸売市場八戸市魚市場特別会計予算

議案第7号

令和4年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計予算

令和4年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ284,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 使用料及び手数料		千円 45,641	千円 52,412	千円 △ 6,771
	1 使用料	45,257	52,031	△ 6,774
	2 手数料	384	381	3
2 財産収入		2,305	4,735	△ 2,430
	1 財産運用収入	2,305	4,735	△ 2,430
3 繰入金		212,574	196,319	16,255
	1 他会計繰入金	212,574	196,319	16,255
4 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
5 諸収入		23,579	26,433	△ 2,854
	1 雑収入	23,579	26,433	△ 2,854
歳入	合計	284,100	279,900	4,200

地方卸売市場八戸市魚市場特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 266,766	千円 262,546	千円 4,220
	1 総 務 管 理 費	266,766	262,546	4,220
2 公 債 費		17,334	17,354	△ 20
	1 公 債 費	17,334	17,354	△ 20
歳 出	合 計	284,100	279,900	4,200

令和 4 年 度

八戸市 都市計画
土地区画整理事業 特別会計予算

議案第8号

令和4年度八戸市都市計画土地区画整理事業特別会計予算

令和4年度八戸市の都市計画土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,448,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
		千円	千円	千円
1 使用料及び手数料		3	3	0
	1 手数料	3	3	0
2 国庫支出金		10,000	92,000	△ 82,000
	1 国庫補助金	10,000	92,000	△ 82,000
3 財産収入		5,000	5,000	0
	1 保留地処分金	5,000	5,000	0
4 繰入金		627,845	614,995	12,850
	1 他会計繰入金	627,845	614,995	12,850
5 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
6 諸収入		851	1,101	△ 250
	1 雑入	851	1,101	△ 250
7 市債		804,400	753,800	50,600
	1 市債	804,400	753,800	50,600
歳入合計		1,448,100	1,466,900	△ 18,800

都市計画土地地区画整理事業特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
1 売 市 土 地 区 画 整 理 事 業 費		341	342	△ 1
	1 売 市 土 地 区 画 整 理 事 業 費	341	342	△ 1
2 八 戸 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業 費		1,000,565	1,045,300	△ 44,735
	1 八 戸 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業 費	1,000,565	1,045,300	△ 44,735
3 公 債 費		447,194	421,258	25,936
	1 公 債 費	447,194	421,258	25,936
歳 出	合 計	1,448,100	1,466,900	△ 18,800

第2表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限 度 額	起債の方法	利 率 （ 年 利 ）	償 還 の 方 法
土 地 区 画 整 理 事 業	千円 804,400	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5. 0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内において元利均等、元金 均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和 4 年 度

八戸市学校給食特別会計予算

議案第9号

令和4年度八戸市学校給食特別会計予算

令和4年度八戸市の学校給食特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,977,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		921,487	948,189	△ 26,702
	1 給食費負担金	921,487	948,189	△ 26,702
2 使用料及び手数料		15	15	0
	1 使用料	15	15	0
3 繰入金		1,055,987	1,030,727	25,260
	1 他会計繰入金	1,055,987	1,030,727	25,260
4 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
5 諸収入		110	768	△ 658
	1 雑収入	110	768	△ 658
歳入合計		1,977,600	1,979,700	△ 2,100

学校給食特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
1 総 務 費		903,801	879,111	24,690
	1 総 務 管 理 費	903,801	879,111	24,690
2 給 食 費		921,508	948,220	△ 26,712
	1 給 食 費	921,508	948,220	△ 26,712
3 公 債 費		152,291	152,369	△ 78
	1 公 債 費	152,291	152,369	△ 78
歳 出	合 計	1,977,600	1,979,700	△ 2,100

令和 4 年 度

八戸市駐 車場特別 会計予算

議案第10号

令和4年度八戸市駐車場特別会計予算

令和4年度八戸市の駐車場特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ160,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 使用料及び手数料		千円 96,608	千円 95,007	千円 1,601
	1 使用料	96,607	95,006	1,601
	2 手数料	1	1	0
2 繰入金		64,191	13,692	50,499
	1 他会計繰入金	64,191	13,692	50,499
3 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
歳入合計		160,800	108,700	52,100

駐車場特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 管 理 費		千円 57,560	千円 57,334	千円 226
	1 管 理 費	57,560	57,334	226
2 公 債 費		103,240	51,366	51,874
	1 公 債 費	103,240	51,366	51,874
歳 出	合 計	160,800	108,700	52,100

令和 4 年 度

八戸市中央卸売市場特別会計予算

議案第11号

令和4年度八戸市中央卸売市場特別会計予算

令和4年度八戸市の中央卸売市場特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 251,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 使用料及び手数料		千円 166,845	千円 167,146	千円 △ 301
	1 使用料	166,844	167,145	△ 301
	2 手数料	1	1	0
2 財産収入		5,728	6,112	△ 384
	1 財産運用収入	5,728	6,112	△ 384
3 繰入金		5,315	0	5,315
	1 他会計繰入金	5,315	0	5,315
4 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
5 諸収入		45,211	46,741	△ 1,530
	1 雑収入	45,211	46,741	△ 1,530
6 市債		28,800	10,800	18,000
	1 市債	28,800	10,800	18,000
歳入合計		251,900	230,800	21,100

中央卸売市場 特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 217,819	千円 201,987	千円 15,832
	1 総 務 管 理 費	217,819	201,987	15,832
2 公 債 費		34,081	28,813	5,268
	1 公 債 費	34,081	28,813	5,268
歳 出	合 計	251,900	230,800	21,100

第2表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限 度 額	起債の方法	利 率 （ 年 利 ）	償 還 の 方 法
中央卸売市場整備事業	千円 28,800	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5. 0 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内において元利均等、元金 均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和 4 年 度

八戸市霊園特別会計予算

議案第12号

令和4年度八戸市霊園特別会計予算

令和4年度八戸市の霊園特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 使用料及び手数料		千円 43,016	千円 36,255	千円 6,761
	1 使用料	43,016	36,255	6,761
2 繰入金		4,682	12,643	△ 7,961
	1 他会計繰入金	4,682	12,643	△ 7,961
3 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
4 諸収入		1	1	0
	1 雑入	1	1	0
5 市債		1,500	39,600	△ 38,100
	1 市債	1,500	39,600	△ 38,100
歳入合計		49,200	88,500	△ 39,300

霊園 特別会計

(歳 出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
1 総 務 費		47,988	85,787	△ 37,799
	1 総 務 管 理 費	47,988	85,787	△ 37,799
2 公 債 費		1,212	2,713	△ 1,501
	1 公 債 費	1,212	2,713	△ 1,501
歳 出	合 計	49,200	88,500	△ 39,300

第 2 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
東 霊 園 等 指 定 管 理 料 (合 葬 墓 分)	令和5年度から 令和6年度まで	千円 2,000

第3表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限度額	起債の方法	利率（年利）	償還の方法
霊園整備事業	千円 1,500	証書借入 又は 証券発行	5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和 4 年 度

八戸市介護保険特別会計予算

議案第13号

令和4年度八戸市介護保険特別会計予算

令和4年度八戸市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,867,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 保 險 料		千円 4,565,126	千円 4,523,422	千円 41,704
	1 介 護 保 險 料	4,565,126	4,523,422	41,704
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2	2	0
	1 手 数 料	2	2	0
3 国 庫 支 出 金		5,172,930	5,140,614	32,316
	1 国 庫 負 担 金	3,822,656	3,800,291	22,365
	2 国 庫 補 助 金	1,350,274	1,340,323	9,951
4 支 払 基 金 交 付 金		5,719,291	5,682,739	36,552
	1 支 払 基 金 交 付 金	5,719,291	5,682,739	36,552
5 県 支 出 金		2,997,342	2,984,475	12,867
	1 県 負 担 金	2,872,346	2,862,211	10,135
	2 県 補 助 金	124,996	122,264	2,732
6 財 産 収 入		175	152	23
	1 財 産 運 用 収 入	175	152	23
7 繰 入 金		3,412,931	3,429,430	△ 16,499
	1 他 会 計 繰 入 金	3,412,931	3,429,430	△ 16,499
8 繰 越 金		1	1	0
	1 繰 越 金	1	1	0
9 諸 収 入		2	10,065	△ 10,063
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	1	1	0
	2 雑 入	1	10,064	△ 10,063
歳 入 合 計		21,867,800	21,770,900	96,900

介護保険特別会計

(歳出)

款	項	本年度	前年度	比較
		千円	千円	千円
1 総務費		382,562	425,903	△ 43,341
	1 総務管理費	202,914	236,194	△ 33,280
	2 徴収費	18,693	18,384	309
	3 要介護認定経費	160,955	171,325	△ 10,370
2 保険給付費		20,600,000	20,500,000	100,000
	1 介護サービス等諸費	19,273,600	19,199,200	74,400
	2 介護予防サービス等諸費	231,200	223,200	8,000
	3 その他諸費	22,000	21,800	200
	4 高額介護サービス等費	492,400	477,200	15,200
	5 高額医療合算介護サービス等費	61,000	62,000	△ 1,000
	6 特定入所者介護サービス等費	519,800	516,600	3,200
3 地域支援事業費		853,625	830,714	22,911
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	496,789	468,836	27,953
	2 一般介護予防事業費	82,043	76,835	5,208
	3 包括的支援事業等費	271,069	281,855	△ 10,786
	4 その他諸費	3,724	3,188	536
4 基金積立金		175	152	23
	1 基金積立金	175	152	23
5 諸支出金		31,438	14,131	17,307
	1 償還金及び還付加算金	31,438	14,131	17,307
歳出合計		21,867,800	21,770,900	96,900

令和 4 年 度

八戸市 国民健康 保険南郷 診療所特別会計 予算

議案第14号

令和4年度八戸市国民健康保険南郷診療所特別会計予算

令和4年度八戸市の国民健康保険南郷診療所特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ176,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 診療収入		千円 154,797	千円 146,572	千円 8,225
	1 外来収入	128,960	123,450	5,510
	2 その他の診療収入	25,837	23,122	2,715
2 使用料及び手数料		120	151	△31
	1 手数料	120	151	△31
3 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
4 諸収入		5,982	5,408	574
	1 受託事業収入	3,020	2,645	375
	2 雑収入	2,962	2,763	199
5 市債		16,000	12,800	3,200
	1 市債	16,000	12,800	3,200
(繰入金)		0	6,968	△6,968
	(他会計繰入金)	0	6,968	△6,968
歳入合計		176,900	171,900	5,000

国民健康保険南郷診療所特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 133,502	千円 134,259	千円 △ 757
	1 施 設 管 理 費	133,502	134,259	△ 757
2 医 業 費		39,470	34,597	4,873
	1 医 業 費	39,470	34,597	4,873
3 公 債 費		3,928	3,044	884
	1 公 債 費	3,928	3,044	884
歳 出 合 計		176,900	171,900	5,000

第2表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限 度 額	起債の方法	利 率 （ 年 利 ）	償 還 の 方 法
南郷診療所整備事業	千円 16,000	証書借入 又は 証券発行	5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	% 据置期間を含め30年以内において元利均等、元金 均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和 4 年 度

八戸市後期高齢者医療特別会計予算

議案第15号

令和4年度八戸市後期高齢者医療特別会計予算

令和4年度八戸市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,030,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
		千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料		2,151,915	1,960,764	191,151
	1 後期高齢者医療保険料	2,151,915	1,960,764	191,151
2 使用料及び手数料		2	2	0
	1 手数料	2	2	0
3 繰入金		872,517	841,141	31,376
	1 他会計繰入金	872,517	841,141	31,376
4 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
5 諸収入		6,365	7,892	△1,527
	1 延滞金、加算金及び過料	200	200	0
	2 償還金及び還付加算金	6,000	6,000	0
	3 雑収入	165	1,692	△1,527
歳入	合計	3,030,800	2,809,800	221,000

後期高齢者医療特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
1 総 務 費		76,029	94,218	△ 18,189
	1 総 務 管 理 費	54,289	57,395	△ 3,106
	2 徴 収 費	21,740	36,823	△ 15,083
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,948,771	2,709,582	239,189
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,948,771	2,709,582	239,189
3 諸 支 出 金		6,000	6,000	0
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6,000	6,000	0
歳 出	合 計	3,030,800	2,809,800	221,000

令和 4 年 度

八戸市 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第16号

令和4年度八戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和4年度八戸市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 繰入金		千円 17,771	千円 19,270	千円 △ 1,499
	1 他会計繰入金	17,771	19,270	△ 1,499
2 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
3 諸収入		49,428	50,329	△ 901
	1 貸付金元利収入	49,425	50,326	△ 901
	2 雑入	3	3	0
4 市債		25,500	11,600	13,900
	1 市債	25,500	11,600	13,900
歳入合計		92,700	81,200	11,500

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
1 総 務 費		千円 4,925	千円 13,376	千円 △ 8,451
	1 総 務 費	4,925	13,376	△ 8,451
2 母子父子寡婦福祉資金貸付費		45,145	45,145	0
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	45,145	45,145	0
3 公 債 費		42,630	22,679	19,951
	1 公 債 費	42,630	22,679	19,951
歳 出	合 計	92,700	81,200	11,500

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和4年度母子福祉資金貸付金	令和5年度から 令和10年度まで	千円 20,500
令和4年度父子福祉資金貸付金	令和5年度から 令和10年度まで	8,100
令和4年度寡婦福祉資金貸付金	令和5年度から 令和8年度まで	6,900

第3表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限度額	起債の方法	利率（年利）	償還の方法
福祉資金貸付事業	千円 25,500	証書借入 又は 証券発行	5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和 4 年 度

八戸市 産業団地造成事業 特別会計 予算

議案第17号

令和4年度八戸市産業団地造成事業特別会計予算

令和4年度八戸市の産業団地造成事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,713,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和4年2月21日 提出

八戸市長 熊谷雄一

第1表

歳入歳出予算

(歳入)

款	項	本年度	前年度	比較
1 繰入金		千円 4,000	千円 1,800	千円 2,200
	1 他会計繰入金	4,000	1,800	2,200
2 市債		1,709,300	851,500	857,800
	1 市債	1,709,300	851,500	857,800
歳入合計		1,713,300	853,300	860,000

産業団地造成事業特別会計

(歳出)

款	項	本 年 度	前 年 度	比 較
		千円	千円	千円
1 産 業 団 地 整 備 事 業 費		1,709,300	851,500	857,800
	1 産 業 団 地 整 備 事 業 費	1,709,300	851,500	857,800
2 公 債 費		4,000	1,800	2,200
	1 公 債 費	4,000	1,800	2,200
歳 出	合 計	1,713,300	853,300	860,000

第2表

地 方 債

起債の目的（事業名）	限 度 額	起債の方法	利 率 （ 年 利 ）	償 還 の 方 法
産 業 団 地 整 備 事 業	千円 1,709,300	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5. 0 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め30年以内において元利均等、元金 均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすることができる。